

日鳥協発第 19-209 号

平成 20 年 2 月 4 日

社団法人日本食鳥協会 小売部会

県支部長 各位

社団法人日本食鳥協会

会長 芳賀 仁



食品による薬物中毒事案の発生防止策について

このことについて、中国産冷凍食品による健康被害が生じたことを踏まえ、平成 20 年 2 月 1 日付け府国生 140 号、食安発第 0201001 号及び 19 消安第 12813 号をもって内閣府国民生活局長、厚生労働省医薬食品局食品安全部長並びに農林水産省消費・安全局長連名により、別紙のとおり輸入食品の有毒有害物質の混入防止策について通知があり、また農林水産省生産局食肉鶏卵課長からは同趣旨の依頼があったところです。

つきましては、各県下小売部会会員に広く確認することにより同様の事案の発生予防を戴くように周知方お願いいたします。

添付書類

本会会長宛て文書「食品による薬物中毒事案の発生防止策について」 2 枚

府 国 生 1 4 0 号
食安発第0201001号
19消安第12813号
平成20年2月1日

(社) 日本食鳥協会
会長 芳 賀 仁 殿

内 閣 府 国 民 生 活 局 長

厚生労働省医薬食品局食品安全部長

農 林 水 産 省 消 費 ・ 安 全 局 長

食品による薬物中毒事案の発生防止策について

食品安全行政の推進については、従来より種々、御理解と御協力をいただいているところです。

さて、先般より、メタミドホスが含まれる中国産冷凍食品による健康被害が発生したことから、政府一体として様々な対応をとっているところです。

しかしながら、重篤な健康被害の発生があったことから、国民の不安が増大しているところです。

については、食品の安全性確保について事業者が一義的責任を有していることを踏まえ、輸入する食品について、輸出国の製造、加工及び流通段階における有毒有害物質の混入の防止対策について、幅広く確認することにより同様の事案の発生を予防するよう、貴協会会員に対し周知方よろしく申し上げます。

また、貴協会会員の確認終了後その結果について報告されるようお願いいたします。

平成 20 年 2 月 1 日
生産局畜産部食肉鶏卵課

社団法人 日本食鳥協会
会長 芳賀 仁 様

農林水産省生産局畜産部食肉鶏卵課長

食品による薬物中毒事案の発生防止策について

日頃、畜産行政の推進については、お世話になっております。

さて、中国産冷凍食品による健康被害が発生したことを踏まえ、同様の事案の発生を予防するため、別添のとおりの対応をお願いしますので、貴協会会員への周知方よろしく申し上げます。